

(案)

フレイル改善通所サービス運営業務

(〇〇区)に係る委託契約書

神戸市（以下「甲」という。）と〇〇（以下「乙」という。）との間で、次の表の条項及び別紙委託契約約款の条項（次の表の第5項に定める条項を除く。）により委託契約を締結する。

1 委託業務に係る委託料 （部分払、前金払又は概算払により支払うものは、その旨、その金額及び支払う時期）	単価契約（別紙内訳書（単価表）のとおり） （消費税法施行令第十四条の二第三項第十二号の規定により非課税）
積算方法・算出根拠 ・単価契約での休日や年末年始等における割増単価・率 ・単価に端数がある場合の端数処理の方法 ・月額金額の場合、一月に満たない月の金額算出方法	なし
2 契約保証金（第3条関係）	なし
3 委託業務の履行に係る期間又は期日（以下「委託期間等」という。）	令和6年10月1日から令和8年3月31日まで
債務負担行為又は長期継続契約に該当する場合は、その旨	債務負担行為 ※長期継続契約の場合は期間の後に（長期継続契約）と記載 ※長期継続契約の場合は約款に解除留保条項を付加し、「6別紙委託契約約款に付加する条項」に記載
4 甲が乙に対し委託業務の履行のために必要な機械器具等、設備等を提供する場合の有償・無償の別 有償の場合の金額（第18条第3項、第5項関係）	なし
委託料からの控除又は納入通知書による納付の別、及び控除（納付）時期	
5 別紙委託契約約款のうち適用を除外する条項	なし
6 別紙委託契約約款に付加する条項	なし
7 担保期間（第13条）	なし

[紙契約の場合]

この契約の締結を証するため、この契約書2通を作成し、甲乙それぞれ記名押印の上、各自その1通を保有する。

[電子契約の場合]

この契約の締結を証するため、甲と乙は、本電子契約書ファイルを作成し、それぞれで電子署名を行う。なお、本契約においては電子データである本電子契約書ファイルを原本として扱うものとし、同ファイルを印刷した文書はその控えとする。

(案)

本契約は、契約締結日にかかわらず、令和6年10月1日より遡及的に効力を発揮するものとする。

令和 年 月 日

※契約締結権の事務委任の有無によって、いずれかの契約締結者名・公印を選択し、異なる方を削除すること

＜事務委任されていない契約の場合＞

神戸市中央区加納町6丁目5番1号

甲 神戸市

代表者 神戸市長 久元 喜造

印

＜事務委任されている契約の場合（以下は局長に委任されている例）＞

神戸市中央区加納町6丁目5番1号

甲 神戸市

契約担当者 福祉局長 ○○ ○○

印

※電子契約の場合は「印」は削除する。

乙 ○○

印

※電子契約の場合は「印」は削除する。

(以下注意書き)

- ・青文字はすべて削除すること。
- ・1及び3の※に該当する場合は、内容を記載すること。該当しない場合は「なし」と記載すること。
- ・1「積算方法・算出根拠」は以下の場合のみ、内容を記載する。該当しない場合は「なし」と記載する。
 - ・単価契約での休日や年末年始等における割増単価・率
 - ・単価に端数がある場合の端数処理の方法
 - ・月額金額の場合、一月に満たない月の金額算出方法
- ・紙契約を選択した場合は、〔紙契約の場合〕と〔電子契約の場合〕以下を削除すること。
(電子契約を選択した場合はその逆です。)